

添付書類イ

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

商号又は名称

代表者役職氏名

私は、法令及び和歌山県が定める入札参加関連規定を遵守した上で、入札参加を行うものとし、下記のことを誓約いたします。

なお、私がこの誓約に違反した場合にはいかなる処分を受けても異議を申しません。

記

- 次の各号に該当する者（以下「経営者等」という。）が現在、和歌山県暴力団排除条例第6条第1号の規定による暴力団関係者等（以下「暴力団関係者等」という。）でないこと。
 - 建設業許可業者
 - 建設業許可業者の使用人（建設業法施行令第3条に規定する使用人をいう。）
 - 建設業許可業者の法定代理人
 - 建設業許可業者の経営に影響力を有する者
（法人にあっては建設業法第5条第3号に規定する役員等、法人以外の者にあっては、これらに相当すると認められるものをいう。）
 - 建設業許可業者の法定代理人の経営に影響力を有する者
（法人にあっては建設業法第5条第3号に規定する役員等、法人以外の者にあっては、これらに相当すると認められるものをいう。）
- 将来にわたって暴力団関係者等を経営者等にしないこと。
- 不当要求行為等を受けた場合は拒否するとともに遅滞なくその事実を発注者に報告し、和歌山県警察管轄警察署への通報並びに捜査上必要な協力を行うこと。
- 下請契約等（一次若しくは二次下請以降全ての下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約をいう。）を締結した場合は、当該下請負人等（一次若しくは二次下請以降全ての下請負人又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方をいう。）が、不当要求行為等を受けた場合は、これを拒否させるとともに遅滞なくその事実を発注者に報告し、和歌山県警察管轄警察署への通報並びに捜査上必要な協力をさせること。
- 和歌山県内の公共機関が執行する入札に関して、職員に脅迫的な言動又は暴力を用いないこと。
- 和歌山県の入札制度に関して、虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いるなどして入札制度の信用を毀損しないこと。
- 他者が上記5及び6に反する行為をしたことを知り得た時は、その事実を発注者に報告すること